

平成20年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9.教育費	事業名	8.史跡保存整備費		
項	5.社会教育費	細事業名	2.本佐倉城跡保存整備費		
目	2.文化財保護費	担当課・係	文化課	(執行課: 文化課)	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	1,211	要 求									1,211
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	英知を伝え、心豊かに明日を育むまちづくり/個性ある文化を創造し、継承するまちづくり/国指定史跡本佐倉城跡を						
	【本佐倉城跡の保存整備に関する業務】	施策体系コード	03-05-02-10-10			事業番号	253-1		
	佐倉市、酒々井町にまたがる史跡本佐倉城跡の保存整備のため文化財調査に基づいて整備実施計画を検討します。検討にあたっては酒々井町と協力して実施します。	総事業費	22,942千円			事業期間	平成18年度～平成22年度		
		年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
			9,519	1,895	1,211	6,106	4,211		
		(事業実施に関する根拠法令)							
		文化財保護法 千葉県文化財保護条例							

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 平成10年9月12日付けで国史跡に指定された本佐倉城跡の維持管理(草刈・樹木伐採等)を行う。 平成20年度は、史跡内の維持管理を行うとともに、本佐倉城跡整備検討委員会(酒々井町と共同)で整備計画について検討する。	(事業の目的) 史跡内の維持管理を行う。 本佐倉城跡整備検討委員会が整備計画について検討する。	(事業の効果) 国史跡の適正な保存、整備計画に沿った整備を推進し、国民共有の財産である文化財の保護・継承・活用に資する。
(事業実施上の問題点) 事業計画が長期にわたり、また、史跡範囲が酒々井町にまたがるため、連絡・調整を密にすることが重要となる。 常に双方の進捗状況を確認しながら計画的に事業を実施することが必要である。	(前年度からの見直し点) 酒々井町の進捗状況により国庫補助事業である整備が一時休止している。	(見積についての特記事項) 本佐倉城跡整備検討委員会の経費は、佐倉市・酒々井町の史跡面積比に基づく負担金とする。